

# 学校生活のきまり

## 1 服装・身なり

- 本校指定の制服(ブレザー、スラックス、スカート、長袖ポロシャツ、半袖ポロシャツ、セーター)を着用する。
  - ※制服の上に着る防寒着は、自転車の運転の妨げにならないものにする。
- 通学靴…ランニングシューズ、トレーニングシューズなどの運動靴とする。
- 上履き…本校指定のシューズを使用する。
- 体育館シューズ…本校指定の体育館シューズを使用する。
- 名札…校内では左胸につけておく。
- 靴下…冬季にはタイツも可とする。
- 体操服…本校指定のジャージ上下と半袖シャツ、ハーフパンツを着用する。  
(名札をアイロン圧着する)
- 頭髪など学校生活(学習や部活動等)に支障のないようにする。
  - また、以下の点に注意する。
  - ①安全にヘルメットをかぶれること
  - ②衛生面を考え、長い髪はくくる、まとめること。
  - ③ピンや髪留めは、体育等での活動の安全を考え使用すること。

## 2 持ち物

- 学校生活に不必要なものは持ってこない。

## 3 通学

- 登下校時は交通ルールやマナーを守る。
  - \*自転車の並進、傘さし運転をしない。車道を通る場合は左側通行とする。
- 通学路を通る。
- 徒歩通学者は安全タスキを着用し、自転車通学者は安全タスキとヘルメットも着用する。
- 荷物は荷台にくくりつける。リュック型のもは背負ってもよい。
- 雨天時の自転車通学はカッパを着用する。
- 安全第一で自分に適した自転車を使用する。
  - \*後ろの荷台、バックミラー、ベルを付ける。スタンドは、両立のものとする。
  - \*身長に合わせて足が地に着くようにサドルを調節する。
- 自転車は駐輪場の定められた場所に置く。

## 4 更衣

- 更衣は更衣室で行う。教室では更衣を行わない。
- 更衣室の棚は指定された場所を使う。
- 更衣室には活動時間以外私物を置かない。

## 5 その他

- 公共物を破損した場合は、破損届けを記入すること。